

公示

令和6年3月1日

第 I-R6-16 号

市立宇和島病院

宇和島市病院事業管理者

公募型見積合せの実施について

令和6年度に予定している業務委託について、公募型見積合せを実施しますので、参加を希望される方は下記要領により申込書等を提出してください。

記

1 対象業務

(1) 業務名称

外科用X線撮影装置保守点検業務委託

(2) 業務場所

宇和島市御殿町1番1号 手術室

(3) 業務概要

業務仕様書に定める当院医療機器等の保守点検等業務

(4) 履行期間

令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで (単年契約)

2 見積合せ参加要件 (参加者は、次のすべての要件に該当すること。)

(1) 市立宇和島病院 (若しくは宇和島市) の入札参加資格者に登録 (登録の無い場合は申込書提出の際に登録申請を行い登録予定者であること。) されていること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(3) 宇和島市建設工事等入札参加資格停止措置要綱に基づく入札参加資格停止期間中でないこと。

(4) 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法の規定による更生手続開始の申立てがなされていないこと。(民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更生計画認可の決定を受けている者を除く。)

(5) 入札の適正が阻害される恐れのある一定の資本関係又は人的関係にある複数の者の同一入札への参加は認めない。

(6) 応募案内、公告文、仕様書等の内容を熟知し、業務内容等を十分に理解した上で見積合せに参加できること。

3 見積方法

- (1) 見積金額は、履行期間の委託額を記載してください。
- (2) 見積金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の消費税及び地方消費税を除いた金額を見積書に記載すること。

4 仕様書等のダウンロード

本公告文を掲載している市立宇和島病院のホームページより取得

5 仕様書等に対する質問及び回答

- (1) 仕様書等に関して質問しようとする者は、下記期間内に14にあげる部署へ質問書（指定様式）により提出してください。
公示日から起算し、7営業日までの期間
- (2) 質問に対する回答
上記期間に受領確認の後、当院のホームページに見積日時まで掲載

6 見積合せ参加申込み

- (1) 参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出してください。
ア 公募型見積合せ参加申込書（指定様式）
イ 上記に添付する資料（指定様式及び追加資料は適宜作成）
ウ 見積書（指定様式、件名を記入した封筒に必ず封かんして提出）
- (2) 提出期限
 - (1) ア及びイは、令和6年3月14日（木）午後1時
 - (2) ウは、令和6年3月19日（火）午後1時提出期限を過ぎて到着したものは受理いたしません。
また、郵便事故等により申請書類等が到達しなかったことに対する異議を申し立てることはできません。

7 見積合せの日時及び場所

- (1) 日時
令和6年3月19日（火）午後1時より
- (2) 場所
市立宇和島病院 会議室

8 契約保証金

宇和島市病院等事業契約規程第16条から第20条までの規定による。

9 支払条件

年間支払い回数及び支払時期について、希望がある場合は見積書に記載すること。
支払い条件については、見積合せから契約締結までの間に協議は可能ですが、見積提

出者の意向に沿わない場合でも見積書の返還、金額の変更は認めません。

1 0 予定価格

公表しない

1 1 無効とする見積

- (1) 見積者としての必要な資格のない者の行った見積。
- (2) 虚偽の申請により資格を得た者の行った見積。

1 2 見積結果及び契約について

- (1) 見積合せの場所においては、予定価格の範囲内で参加要件を満たした最低価格見積者を契約予定者として決定します。
- (2) 見積結果は、見積合せ実施後、契約予定者に限り通知します。
- (3) 年度開始前準備行為

本見積合せについては、令和6年度予算の成立を前提に行う年度開始前準備行為であり、本業務委託に係る予算が成立した場合には、当該契約予定者と令和6年4月1日付けで契約を行います。

なお、本業務委託に係る予算が成立しなかった場合には契約は行いません。この場合、本見積合せ等に要したすべての費用について市立宇和島病院に請求することができず、本見積合せ参加者の負担となりますのでご注意ください。

1 3 その他

- (1) 見積合せ参加の際に提出を必要とする書類等において、虚偽の記載等の不正な行為が判明した場合には、宇和島市建設工事等入札参加資格停止措置要綱の準用により措置します。
- (2) その他見積合せ及び契約（長期継続契約を含む）に関する事項については、宇和島市病院等事業契約規程によるものとします。

1 4 提出先及び担当部署

郵便番号 798-8510

住 所 愛媛県宇和島市御殿町1番1号

部 署 名 市立宇和島病院 総務管理課施設用度係（担当：押谷）

電話番号 0895-25-1111 内線21046

FAX 0895-25-5334

E-Mail oshitani-yasuyuki@city.uwajima.lg.jp